

商工団体の実情を踏まえた支援体制の強化に向けた提言

令和5年6月1日

次世代・地域の中小企業支援議員連盟

会長 根本 匠

商工会・商工会議所は、地域の中小企業・小規模事業者の身近な相談窓口として、事業者に寄り添った支援を実施している。

当初は、金融支援を主体とした基礎的な業務が中心であったが、平成26年の小規模事業者支援法の改正により、小規模事業者の事業計画策定に向けた専門家派遣業務や展示会出展・販路開拓支援の業務が増加している。また、昨今のコロナ禍において、商工会・商工会議所の経営指導員は、これまでにない厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者の支援に尽力してきた。原油・原材料価格高騰、自然災害などの様々な事業環境変化も踏まえると、現場の業務は、更に増加傾向にある。

他方、商工会・商工会議所の人件費については、地方分権により、平成7年度に国の補助金が概ね廃止され、事業費については、三位一体の改革により、平成18年度に税源移譲のために国の補助金は廃止され、現在は都道府県の財源により負担されている。

こうした経過を踏まえつつ、引き続き、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境も注視しながら、より一層、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援を実現していく必要がある。

また、商工会・商工会議所は地域のまちづくりを主導する組織であり、令和5年4月の都市再生特別措置法施行規則の改正により、市町村都市再生協議会を組織できる者として位置付けられたところである。商工会・商工会議所の活動拠点となるいわゆる商工会館は、従来より、市町村の中心部等、地域の拠点に立地している。

他方、商工会館は1980年以前に建築されたものが36.9%（全国

の商工会館数に占める割合)を占めており、商工会館の建替・大規模改修が喫緊の課題となっている。

多様な暮らし方を支える人間中心のまちづくりを実現し、持続可能な都市を形成するため、都市政策として推進している「生活サービス機能と居住を中心拠点や生活拠点に誘導し公共交通で結ぶコンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を進めるにあたっては、商工会館の立地やその機能に着目し、地域の拠点性や防災性を高めるための諸機能の整備とあわせて、商工会館の建替・大規模改修を進めることが効率的かつ効果的である。

このため、商工会・商工会議所が主体となり、まちづくりにおける「デジタル田園都市国家構想」を実現し、成長と分配の好循環をコンセプトとする「新しい資本主義」の実現に寄与するためにも、その組織の拠点である商工会館の建替・大規模改修を実施する必要がある。

このような情勢を踏まえ、その実現に向けて、国及び地方公共団体が、商工団体への支援のあり方の検討や必要な財政措置等に取り組むことを強く求めるべく、次の通り提言する。

(1) 商工団体の経営指導員等の人件費等への対応

○商工団体の経営指導員や事務局長等の人件費は、都道府県が地域の実情に応じて様々な工夫を行いながら措置しているところであるが、国・地方公共団体が連携し、他地域の実態や取組を見える化するなど、各地域の取組の底上げに取り組むこと。

○事務局長の設置に当たっては、過去、国において組織率を配置の要件の一つとしていたことから、引き続き、都道府県が

独自の基準を設ける中でも要件の一つに位置付け、また組織率は、分母に地区内の商工業者数、分子に会員数等を置き算定している例も見受けられる。中小企業・小規模事業者は、地域の経済・雇用を支え、地域コミュニティの中核機能も担う重要な存在であり、そのような事業者には日々親身に寄り添っている商工会・商工会議所の支援の実情を踏まえた組織率となるよう、都道府県は、分母・分子の考え方の再整理や、分母を減らし分子を増やすような工夫に取り組むこと。

○特に、市町村合併等により単一行政区内に商工会・商工会議所が併存するような場合、都道府県は行政区内での商工会・商工会議所、それぞれの管轄地区の商工業者数を区分けするとともに、商工団体等の関係者と連携しつつ、商工会・商工会議所の立地場所や主眼を置く事業により、主として支援先となり得る商工業者を見極めること。

○例えば、より実態を反映させる観点から、
・管内の商工業者数から商工会・商工会議所で把握している会員のうち廃業事業者数や大企業、ショッピングモールに出店する大企業の支店など、通常、商工会・商工会議所の支援先となりにくい事業者数を除く等の取組、
・会員数の考え方として、近接エリアの商工団体の特別会員を法定会員に含める取組等、
商工会・商工会議所が、地域の商工業者のうち、特にどういった事業者を念頭に支援業務などを行っていくのか、実情に応じた創意工夫をすること。

○商工団体を支援する都道府県の取組を補完するため、国は継続的な相談体制への財政支援や地方自治体による商工団

体への支援強化へのインセンティブ付与等について検討を行うこと。

(2) 商工会館の建替・大規模改修への対応

○商工会・商工会議所は市町村都市再生協議会を組織できる者として位置付けられたところであることから、当該協議会の場を活用し、市町村と連携しながら、商工会館をまちづくりに活用する検討を積極的に進めること。

○商工会館の建替・大規模改修にあわせた諸機能の整備にあたっては、都市再生整備計画関連事業（都市構造再編集集中支援事業、都市再生整備計画事業）により、以下の支援が活用可能である。このため、国は都市再生整備計画関連事業について所要の予算を確保すること。

【中核都市（人口30万人程度）等】

イ 「商工会館（建替）」と「公共公益施設（地域交流センター等）」を合築で整備する場合。

ロ 「商工会館（建替・大規模改修）」にあわせて「避難所（商工会館内の一部フロア）」を整備する場合。

【小規模市町村】

ハ 「商工会館（建替・大規模改修）」にあわせて「避難所（商工会館内の一部フロア）」を整備する場合。

○商工会館の建替・大規模改修にあたっては、住宅・建築物安全ストック形成事業による耐震改修等への支援が活用可能である（避難所等として整備する場合には嵩上げ支援あり）。このため、国は住宅・建築物安全ストック形成事業について所要の予算を確保すること。

- 商工会館の建替・大規模改修にあわせた諸機能の整備の推進に向けて、国は地方公共団体、商工会・商工会議所に対して、予算上の支援策の活用に関するハンズオン支援に取り組むこと。
- 今後、大規模災害が発生し、商工会館が被災するなど、復旧の必要性が生じた場合には、災害の規模や被災地からのニーズを踏まえて検討される支援策において、商工会館の復旧も支援対象に含める検討をすること。

(3) 都道府県・市町村における独自支援の対応

- 地域経済が厳しい状況の中、商工団体は、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援を行うとともに、地域資源を活用した特産品開発や観光振興、地域のお祭り等の地域振興事業を通じて、地域経済を支える重要な基盤となっている。
- このような状況に鑑みて、例えば、郡山市では、商工団体の重要な活動拠点となる商工会館の改修等を自らの財源で支援等を行っている。このように、都道府県、市町村は、商工団体の地域経済の基盤としての重要性を深く理解し、その活動の拠点となる商工会館の建替・大規模改修や、その活動を担う経営指導員等の人件費等について、独自に支援を実施すること。

<参考>

次世代・地域の中小企業支援議員連盟において、本提言の取りまとめに関わった国会議員は以下のとおり。

会長	根本	匠衆議院議員
	武藤	容治衆議院議員
	石川	昭政衆議院議員
	岩田	和親衆議院議員
	國場	幸之助衆議院議員
	宮本	周司参議院議員
	石原	正敬衆議院議員
	尾崎	正直衆議院議員
	越智	俊之参議院議員
	小森	卓郎衆議院議員
	中野	英幸衆議院議員
	長谷川	淳二衆議院議員
	平沼	正二郎衆議院議員
	山口	晋衆議院議員
	山本	左近衆議院議員
	深澤	陽一衆議院議員
	吉井	章参議院議員